

# 「福祉避難所」ワーキンググループでの検討状況について (検討会への進捗報告〔案〕)

平成27年 11月 27日(金)



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 福祉避難所ワーキンググループの開催状況

- 福祉避難所WGは以下の日程、議題でこれまでに3回開催した。

### 第1回

- 開催日時：平成27年9月2日(水) 15:00～17:00
- 議題：
  - ワーキンググループについて
    - ワーキンググループの位置付け、検討課題の確認
    - 今後のスケジュール
  - 新取組指針の検討の進め方
  - 関係者ヒアリング・委員プレゼンテーション
  - 課題意識の共有

### 第2回

- 開催日時：平成27年10月16日(金) 13:30～15:30
- 議題：
  - 第1回ワーキンググループで出されたご意見と新取組指針(案)に盛り込むべき事項の確認
  - 検討事項に係る委員・有識者のプレゼンテーション
    - 「災害規模に合わせた実現可能な災害時要支援者避難・福祉避難所に向けて」
    - 「要配慮者のトリアージ4段階」
  - 検討課題の整理と検討の実施
    - 福祉避難所設置・運営のためのマニュアル作り、体制構築、訓練の実施等
    - 災害の規模等を踏まえた支援内容とその実施体制の検討

### 第3回

- 開催日時：平成27年11月27日(金) 13:30～15:30
- 議題：
  - 第2回ワーキンググループで出されたご意見の確認
  - ワーキンググループの進捗・検討内容についての検討会への報告内容の確認
  - 福祉避難所設置・運営に係る要点の検討〔委員からのプレゼンテーションと意見交換〕  
※第3回WGの発表内容を踏まえて追記予定

# 第1回WGでの主な意見

- 第1回WGでの主なご指摘・ご意見の内容は以下のとおり。

指摘内容のカテゴリ	ご指摘・ご意見	指摘内容のカテゴリ	ご指摘・ご意見
(1)東日本大震災等過去の災害の教訓を生かす事	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所では、対象者が抱える多様なニーズに対応する必要がある</li> </ul>	(4)福祉避難所の質の向上に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者の移送・避難に関して、地域の協力を得る必要があるのではないか</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者のニーズの把握、情報共有が重要である</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者の移送・避難に必要な車両等の確保</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の概念、存在の周知が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所でケアを行う専門職が必要</li> </ul>
(2)福祉避難所の対象範囲・位置づけに関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の対象者の把握が出来ていない</li> </ul>	(5)マニュアルの整理、訓練等の定着化に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの作成が出来ていない自治体が存在</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の介護ニーズの前倒しを防ぐ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルに基づく、訓練の実施や継続的改訂が必要</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所はあくまで一時的な場所として位置づけるべき</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>推進主体である自治体の担当者が決まっていない場合がある</li> </ul>
(3)災害の規模・種類に応じた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の規模や種類によっても対応が異なるのではないか</li> </ul>		

## 第2回WGでの主な意見

- 第2回WGでの主なご指摘・ご意見の内容は以下のとおり。

指摘内容のカテゴリ	ご指摘・ご意見	指摘内容のカテゴリ	ご指摘・ご意見
(1)開設期間および時間軸を踏まえた検討に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間経過の影響を盛り込んだ検討が必要</li> </ul>	(3)要配慮者に関する地域での情報共有について	<ul style="list-style-type: none"> <li>属性に応じたリスト化を行って地域で共有する事を検討すべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の開設期間の目安とした日数が短くないか</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で対象者のトリアージとケアマネジメントを行う人材の確保が求められる</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の開設期間は一律に定めず、状況を踏まえた対応をすべき</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で要配慮者に対応する事が出来る環境作りが必要だ</li> </ul>
(2)福祉避難所運営のための外部からの支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者のケアに関しては、当事者団体、専門職の団体とのつながりが重要となる</li> </ul>	(4)福祉避難所設置・運営の定着化に関する具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難支援計画と福祉避難所の設置・運営計画の担当部局を一致させる必要がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの支援をコーディネートする避難所運営のリーダーが必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所設置・運営に関するガイドライン(案)には、キーワードとなる言葉を明記する必要がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所を施設内に開設する場合、施設でケアするためのマンパワーが必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所設置・運営に関するガイドライン(案)には、自治体が活用できる様式集を整備すべき</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の準備・対応状況に差がある。レベルに応じて実施内容を分けて記述する。(「基礎編」、「応用編」)</li> </ul>

## 改訂版ガイドライン等への検討内容の反映について (1/2)

- WGでの検討を踏まえ、改訂するガイドライン等へ反映すべき事項を整理している。
- これまでの指摘・意見を踏まえた反映のイメージは以下のとおり。なお、**反映すべき事項は検討会および福祉避難所WGでの成果物のいずれかに盛り込むことを前提として、検討の上、反映する対象成果物とその内容について決定することを想定。**

### 改訂するガイドライン等に反映すべき事項と記載内容(案)

#### 避難所の組織体制と応援体制の整備

- 災害時要援護者支援計画と整合を図るため、同一部署での対応が望ましい。
- マニュアルを作成するだけでなく、マニュアルに基づく訓練が必要である。
- 訓練結果に基づいて、マニュアルの見直しと改訂を行う事が求められる。
- マニュアルに加えて、書類の雛形の整備等を行って備える事が望ましい。

#### 福祉避難所の整備

- 福祉避難所は予め指定して、施設側の受け入れを準備することが望ましい。
- 都市部では人口に対して利用可能な社会福祉施設に限られることから、企業との連携等、福祉避難所として利用可能な場所の確保に努めること。

#### 要配慮者に対する支援体制

- 当事者団体と連携して、要配慮者支援計画等を作成することが望ましい。
- 災害の規模(被害の範囲、復旧までに見込まれる期間等)に応じて、より安定し、充実した環境下での避難を実現するために、域外への避難を検討する。

#### 第1回WGでの指摘・意見

- (1)東日本大震災等過去の災害の教訓を生かす事
- (2)福祉避難所の対象範囲・位置づけに関する事
- (3)災害の規模・種類に応じた検討
- (4)福祉避難所の質の向上に関する検討
- (5)マニュアルの整理、訓練等の定着化に関する課題

#### 第2回WGでの指摘・意見

- (1)開設期間および時間軸を踏まえた検討に関して
- (2)福祉避難所運営のための外部からの支援について
- (3)要配慮者に関する地域での情報共有について
- (4)福祉避難所設置・運営の定着化に関する具体的取組

## 改訂版ガイドライン等への検討内容の反映について (2/2)

### 改訂するガイドライン等に反映すべき事項と記載内容(案)

#### 要援護者の把握

- 自治体、地域での要援護者の把握と、避難行動支援、安否確認が必要である。
- 福祉避難所の対象者の判断基準の設定と、関係者間での共有が必要である。

#### 福祉避難所の設置・解消

- 一定の福祉避難所は、必ず立ち上げることを検討する。特に障害者は柔軟な避難行動が難しい場合もあり、予め避難先を指定する事が望ましい。
- 災害が大規模・長期化する場合、一般避難所で状態を悪くした避難者の受け皿としても、福祉避難所が機能することを踏まえた支援が必要である。
- 長期間福祉避難所が開設される実態を踏まえて、支援を検討する必要がある。

#### 福祉避難所の運営・管理

- 対象者の自立を損なわないような支援とするよう、留意が必要である。
- 時間が経過するにつれ、こころの面に表れる影響を考慮した支援が重要になる。
- 福祉避難所が設置される施設(主に社会福祉施設)との連携が重要である。
- 福祉避難所に対して外部から専門職を中心とした支援を検討する必要がある。
- 行政担当者には、福祉避難所に対する支援をコーディネートする事が望まれる。

#### 第1回WGでの指摘・意見

- (1)東日本大震災等過去の災害の教訓を生かす事
- (2)福祉避難所の対象範囲・位置づけに関する事
- (3)災害の規模・種類に応じた検討
- (4)福祉避難所の質の向上に関する検討
- (5)マニュアルの整理、訓練等の定着化に関する課題

#### 第2回WGでの指摘・意見

- (1)開設期間および時間軸を踏まえた検討に関して
- (2)福祉避難所運営のための外部からの支援について
- (3)要配慮者に関する地域での情報共有について
- (4)福祉避難所設置・運営の定着化に関する具体的取組

## <参考> 検討結果の成果物への反映イメージ（案）

- 福祉避難所WGで検討した結果の成果物への反映は以下を想定している。
  - 検討内容を踏まえ、速やかに反映させるべき事項は改訂版ガイドラインに反映
  - より詳細な調査や検討を行うことが必要と考えられる事項は福祉避難所WGとしての報告書に記載
  - 福祉避難所、要配慮者への対応の観点から、一般の避難所においても考慮すべき事項については検討会へ提案

